

健康づくり事業に関する取組事例(健康マイレージ、健康ポイント付与事業)(調査R1.12)

資料 4-1

管轄保健所	取組主体	事業の名称等	取組		開始時期
			対象	内容	
習志野保健所	1 習志野市	ならしの健康マイレージ事業	リーフレットを手にした人すべて	日々の健康行動(運動や食事などの習慣づくりや、健康教室・地域活動等への参加等)によってポイントを獲得し、3カ月間に一定のポイント以上を貯めて申請した人に対し、協力店で各種サービスが受けられる「健康ざらっとナランド♪カード(サービスカード)」を交付している。	平成27年1月
市川保健所	2 市川市	いちかわ健康マイレージ	市川市に住民登録がある20歳以上の方	市民自らが日々の健康づくりに対する取組結果(運動や食事等健康に関する5項目を携帯電話・スマートフォン、パソコンから入力することで、ポイントが獲得できる。獲得ポイントによって、健康づくりに役立つ景品と交換できる。その他、入力した体重や歩数の記録はグラフ管理ができ、歩数に応じ、市内のウォーキングコースをバーチャル体験できる。	平成26年10月
松戸保健所	3 松戸市	まつど健康マイレージ	20歳以上の市内在住・在勤・在学の方	各種健(検)診や特定保健指導の受診をはじめ、健康に関連した事業・イベント等への参加、スポーツジムや健康に配慮した店舗の利用などでマイルを取得し、規定マイルの取得達成により、抽選で特典が当たる。また、取得されたマイルについては、応募者ごとに累積管理(ガンバマイル)し、抽選で当たる特典とは別に表彰などを行っている。	平成28年7月
野田保健所	4 野田市	野田市国民健康保険健康ポイント事業	国民健康保険加入者で、当該年度において18歳以上の年齢に達する者	市で定めるポイント対象事業に参加することで、事業ごとに定めたポイントが付与します。貯めたポイントは、1000ポイントを1口として、景品と交換できます。最大3口まで	平成30年4月
印旛保健所	5 佐倉市	マイヘルスプラン普及啓発事業「チャレンジ!マイヘルスプラン2018」	市民(佐倉市在住・在勤の方)	自分で創る 自分だけの健康プラン「マイヘルスプラン」に取り組んだポイントが10ポイント以上で、かつ「健康に関する取り組み」のポイントが1ポイント以上で参加可能となる。参加者全員に参加賞をプレゼント。また、規定のポイントをクリアした方の中から抽選で図書カードが当たる。さらに、学校全体や企業など団体での取組や工夫のみられる取組には、特別賞として表彰を行っている。	平成26年度
	6 四街道市	よつかいどう健康ポイント よつも!	20歳以上の市民	各種健診等の受診や健康づくり事業への参加、主体的な生活改善行動等、市民自らの健康づくりへの取り組みをポイント化し、8ポイント中3ポイント以上を貯めて応募した市民に対し、抽選により景品を贈呈する。	平成30年4月
	7 富里市	120万歩健康ウォーキング事業	20歳以上の市内在住・在勤の方	健康づくりを目的に、多くの市民の方が楽しく運動に取組、習慣化できるよう、キャンペーンを実施している。キャンペーン中に120万歩に達し、申し込みした者の中から抽選で10名に富里産新鮮野菜セットを贈呈している。	平成21年5月
	8 酒々井町	酒々井町健幸ポイント事業	20歳以上の町民	健診や検診の受診、健康に関する教室やイベントへの参加、個人で健康に関する目標を設定し健康づくり活動に取り組むことでポイントが付与される。ポイントはポイントカードにスタンプを押印し、規定ポイント数が貯まったら特典(町内スーパーで利用できる商品券)に応募できる。特典は応募者から抽選で決定し、応募は当該年度中1人につき1回とする。	令和元年6月
	9 栄町	健康ポイント事業	町内在住の40歳以上の方で、運動不足を感じている方やスポーツに取り組むきっかけが欲しい方 *20歳以上で興味のある方であれば、参加できる	各種教室(軽スポーツ教室、体力調査大会、糖尿病予防講演会等)のイベント参加ポイント、初めての教室参加者等への特別加算ポイント、教室参加時に測定する血管年齢改善者へのボーナスポイントにより健康ポイントを集める。集めた健康ポイントは、ポイント数に応じて、町内スーパーや飲食店の商品券、健康グッズに交換できる。	平成29年7月
香取保健所	10 多古町	多古町いきいき健康ポイント事業	町内居住の40歳以上の住民	各種健診(検診)、人間ドック、職域健診、町が主催している健康増進に関する事業への参加や、献血、予防接種、個人の健康目標を立ててもらい30日間の取り組みへポイント付与。1000ポイント達成者で申請した方に対し、町のプレミアム商品券1000円分と交換できる。	平成30年4月
	11 東庄町	体操教室	町内在住の65歳未満の方	体操教室に参加すると、商店連盟のコジューリンカードに町の行政ポイントを取得できる。カードが満点になると加盟店や協力店で商品券として使用できる。	平成30年6月
海匠保健所	12 旭市	あさひ健康応援ポイント	旭市在住の18歳以上の方	「健康診断の受診」や「スポーツ教室の参加」、「健康に対する取組を60日以上続ける」等のポイント対象事業に取り組む、500ポイント以上貯めて応募すると、抽選で健康に役立つ景品が当たる。	平成26年4月
	13 匝瑳市	健康マイレージ事業	20歳以上の市民	健診・検診の受診や予防接種、献血、スポーツ教室、健康目標への取組(個人で新たに健康目標を立て3カ月間継続して取り組む)等をポイント化し、ポイントが100ポイント以上になると記念品と交換できる。	平成30年3月
山武保健所	14 東金市	とうがね健康マイレージ事業	20歳以上の市民	健康に関する個人個人の日々の実践や、市等が実施する健康・保健事業の参加者にスタンプを付与し、一定以上のスタンプ取得者(5スタンプで1口、1人2口まで)に対して、記念品(抽選)と参加賞(アンケートに回答した応募者全員)を授与する。	平成26年4月
	15 大網白里市	健康ポイント事業	市内に住所がある20歳以上の方	希望者に健康ポイント手帳を配布し、市が指定する健康づくりに関する行事及び自主的な健康づくりの参加にポイントを付与し、必要ポイントを達成した者へ景品を授与している。 チャレンジA: 自分の目標60日+健診(検診)受診1つ以上 チャレンジB: 自分の目標60日+市の健康・介護予防事業等2つ以上	平成29年5月
	16 九十九里町	国民健康保険健康ポイント事業	20歳以上75歳未満の九十九里町国民健康保険加入者	健康に役立つ取組(各種健康診査、検診、各種健康に関する町の事業への参加や、自分で健康のために取り組んでいること等)を行うことによりポイントを貯めていき、貯めたポイントと特典品を交換する。被保険者の健康意識及び保健事業の参加率の向上と、生活習慣の改善、検診受診等への動機づけと定着化を図り、被保険者の健康の保持及び増進に資することを目的としている。	令和元年5月

管轄保健所	取組主体	事業の名称等	取組		開始時期
			対象	内容	
長生保健所	17 白子町	健幸ポイント事業	40歳以上で在住・在勤の方	希望者に専用歩数計を無償(初回のみ)で配布し、参加者は定期的に歩数及び体組成データをデータベースに送信する。データ送信拠点にて健康運動指導士による個別運動指導を受けることができる。システムを活用し、参加者一人ひとりの努力成果に応じてポイントを付与。貯まったポイントは6ヶ月毎にQUOカードまたは商品券に交換し配付している。	平成27年8月
	18 長柄町	ながら健康ポイント事業	申込時に40歳以上の町民	希望者に歩数計の機能を含む活動量計を配布して歩数を記録してもらい、定期的にデータ登録してもらう。公民館主催の教室やサークル、または介護予防教室に参加した場合は活動量計を持参してもらい、参加記録をデータ登録してもらう。年度末にポイントを集計し、500ポイント毎に町内で使える商品券と交換する。	平成29年11月
	19 長南町	ちよな丸ポイント事業	町内に住所を有する方で、その年の4月1日において19歳以上になれる方	健康増進やボランティア活動、町のイベント等への参加や学習活動することにより、等しく事業に取り組むことでポイントを得ることができ、一定のポイントがたまるとコンビニ等で使えるクオカードと交換できる。	平成31年4月
夷隅保健所	20 勝浦市	勝浦市健康マイレージ事業	市民	勝浦市商店街で展開するポイントカード(マイカード)を管理する勝浦奉仕会と提携し、健診・検診時の会計時にポイントカードにポイントを付与。「マイカード」は市内提携店舗での買い物時に100円＋消費税で1ポイント(店舗によっては200円＋消費税で1ポイント)を付与し、ポイント満了(750ポイント)で500円の商品券として利用できるポイントカード。1事業参加毎にマイカードにポイントを付与する。	平成30年6月
	21 いすみ市	いすみ市健康ポイント事業	市内に住所を有する者であって、当該年度の4月1日において、20歳以上74歳以下の方	特定健康診査やがん検診受診時、ポイントが付与される市の健康教室やイベント参加時にポイントカードを提示すると、事業毎に1ポイントのスタンプが押される。スタンプが7ポイントたまったら、市が実施する特定健康診査やがん検診の受診料金が1回無料となる。	平成29年4月
安房保健所	22 館山市	「たてやま健幸ポイント」事業	市民	各種健(検)診をはじめ、対象事業(健康教室、スポーツイベント等)への参加や健康的な取組(2週間以上の健康に関する継続的な取組)に応じてポイントを付与し、当該ポイントを集めて応募した者のうちから抽選により景品を贈呈している。	平成29年4月
	23 鴨川市	かもがわ健康ポイント	20歳以上の市民	本事業に参加する市民一人ひとりによる健康づくりの取組(健診・がん検診等の受診、予防接種を受ける又はジェネリック薬品の使用、自分で建てた目標を約30日間達成等)をポイント化し、5ポイント中3ポイント以上を記録したシートの提出者に参加賞を先着・抽選のそれぞれの区分から景品を贈呈している。	平成28年9月
君津保健所	24 木更津市	きさらづ健幸マイレージ	18歳以上の市内在住者	各種健診の受診や健康、介護予防をテーマとする講座への受講参加によるポイントと3ヶ月以上運動・食事に取り組む等のセルフポイントを付与する。規定ポイント数達成による応募者から抽選で地元特産品等を贈呈している。	平成27年4月
	25 君津市	きみつ健康マイレージ	18歳以上の市民	健康に関する活動(健康診断・特定健診・がん検診等の受診、健康やスポーツに関する講座・イベント等への参加、献血等)やこつこつポイント(運動・食事・健康管理に関する自ら立てた目標に合わせた取組の実施)の獲得により、50ポイント以上又は150ポイント以上のポイントに応じた褒賞品を贈呈している。	平成29年6月
	26 袖ヶ浦市	ガウラ健康マイレージ	市内に住所を有し、当該年度末年齢で満20歳以上の者	特定健康診査や人間ドック、がん検診等の受診や健康教室・健康イベント等への参加等、6つの健康目標のうち3つ以上を達成した先着3,000名の方に健康チャレンジ賞を進呈し、さらに抽選で100名に特別賞を進呈している。	平成28年4月
千葉市保健所	27 千葉市	ちばしウォーキングポイント	千葉市に在住、在勤、在学している方 ちば風太WAONカードを持って、かつ「ちばシティポイント」にエントリーしている方	スマートフォン・アプリ、パソコン・WEB、申込はがきのいずれかで参加可能であり、3か月間継続してウォーキング等に取り組んだ方に「ちばシティポイント」を200ポイント、プレゼント。	令和元年7月
		健診結果の提供	2020年3月31日時点の年齢が40～74歳の国民健康保険加入者 職場や自費で特定健診と同等の健診を受けた方 (2019年4月1日から2020年3月31日健診分)	職場健診や自費で人間ドックを受けた方から、健診結果の提供を受けた場合、謝礼として、クオカード500円分またはちばシティポイント500ポイントを付与する。(一日人間ドックまたは特定健診を受診された方は対象外)【申請期間】令和元年7月1日から令和2年5月29日	令和元年7月
船橋市保健所	28 船橋市	ふなばし健康ポイント	20歳以上の市内在住・在勤の方	健やかで幸せな毎日を長く続けていくために、運動を習慣づけるきっかけになるような健康づくりを応援する事業。参加者は健康に関する行動(ウォーキングや体操、教室参加等)に対してポイントが獲得でき、貯まったポイントに応じて素敵な景品の抽選に参加することができる。	平成30年10月
柏市保健所	29 柏市	柏ウォーキング世界旅行	市民	柏ウォーキングパスポート(毎日の歩数を記録し、全13カ国を旅して300万歩で日本に帰国する世界一周の旅)を使って、ウォーキングを継続し、30万歩、150万歩、ゴール(300万歩)に到達した者に、到達賞や景品を贈呈している。	平成17年度